

令和8年度任用 千葉市立学校勤務 講師種類一覧

令和8年4月1日現在

講師種類	学校運営充実	専科指導	中学校免許外解消	病気休暇・介護休暇代替（中学校）	妊娠時の補助	育児短時間勤務・部分休業補助	初任者指導	初任者研修のための後補充	初任者の教科指導員（特別支援学校）
勤務場所	小・中・中等・特別支援学校	小学校	中・中等教育学校	中・中等教育学校	小・中・中等・特別支援学校	小・中・中等・特別支援学校	小・中・中等教育学校	小学校	千葉市立養護学校・高等特別支援学校
業務内容	教育活動に支援を要する学校に正規教員の補充として、単独での授業、担任補助（IT・担任事務補助）、児童生徒支援、不登校児童生徒対応等を行う	学級担任に代わり、図工、家庭、体育、英語の教科指導及び評価を行う	中学校において教科指導・評価を行う ※原則、教科は音楽、美術、保健体育、技術・家庭	病気休暇または介護休暇を取得した教諭に代わり、教科指導・評価及び担任補助を行う	妊娠した教員の業務補助	教員が育児短時間勤務または部分休業により勤務を短縮した時間の業務を補う	初任者に対し学校運営、学級経営、教科等指導、生徒指導、支援教育等の指導を行う	初任者研修等により初任者が出張する日の担任業務を行う	特別支援学校高等部に配置された初任者の教科経営について助言・指導を行う
任用期間	R8. 4. 1～R9. 3. 31	R8. 4. 1～R9. 3. 31	R8. 4. 1～R9. 3. 31	令和8年4月1日以降、正規職員が病気休暇または介護休暇を取得した期間	教員が産休に入る2か月程度前（※教諭は6月以降任用予定）～2か月間程度	R8. 4. 1～R9. 3. 31	R8. 4. 1～R9. 3. 31	R8. 4. 1～R9. 3. 31	R8. 4. 1～R9. 3. 31
勤務時間等	平日週5日・29時間を上限 ※勤務日数・時間は応相談	平日週5日・29時間を上限 ※勤務日数・時間は応相談	平日週5日・20時間を上限 ※勤務日数・時間は応相談	平日週5日・29時間を上限 ※勤務日数・時間は応相談	・小学校教諭（学級担任・特別支援学級担任）、中学校教諭（保健体育）、中学校特別支援学級担任教諭、養護教諭 ：平日週5日以内、週10時間勤務 ・特別支援学校教諭 ：平日週5日以内、週15時間勤務 ・中学校保健体育教諭 ：平日週5日以内、週18時間勤務	週5日、週15時間以内、年間42週 ※教員が育児短時間勤務の取得により勤務を短縮した時間を上限	1日7時間を上限とし、年30週・300時間	1日7時間、年間11日	週1日6時間、年間30日
給料・報酬等	○週5日、週29時間勤務の場合 小・中学校：225,746円（地域手当含） 特別支援学校：233,338円（地域手当含） ※ただし、7月及び8月は、勤務を割り振らない日数に応じた額を減額	○週5日、週29時間勤務の場合 244,857円（地域手当含） ※ただし、7月及び8月は、勤務を割り振らない日数に応じた額を減額	時給2,939円（地域手当含）	時給1,935円（地域手当含）	・小学校、中学校及び中等教育学校 ：時給2,939円（地域手当含） ・特別支援学校 ：時給3,004円（地域手当含）	・小学校、中学校 ：時給2,939円（地域手当含） ・特別支援学校 ：時給3,004円（地域手当含）	時給2,939円（地域手当含）	時給2,939円（地域手当含）	時給3,004円（地域手当含）
必要資格・免許・経歴等	勤務する校種、教科に応じた教育職員免許状	・小学校教諭免許状または中学校教諭免許状（美術、家庭、保健体育） ・英語専科については以下の1～4のいずれかを満たす者 1. 中学校又は高等学校英語の免許状を有する者 2. 2年以上の外国語指導助手の経験者 3. CEFR B2相当以上の英語力を有する者 4. 海外大学又は青年海外協力隊、若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学、勤務経験のある者	担当する教科の中学校教諭免許状	担当する教科の中学校教諭免許状	妊娠した教諭の勤務する校種、職、教科に応じた教育職員免許状	育児短時間勤務等を取得している教諭の勤務する校種、指導する教科に応じた教育職員免許状	教育職員免許状	小学校教諭免許状	高等学校教諭免許状
年間採用予定人数	約80名	約100名	約40名	教諭の休暇等により採用	小学校約60名、中学校保健体育約5名、中学校特別支援学校約5名、養護教諭約5名、特別支援学校若干名（年間）	若干名	小・中学校約55名	約60名	若干名